

令和2年度

国庫補助金 重要文化財美術工芸品「広島県草戸千軒町遺跡出土品」修理事業概要

1 文化財の名称

重要文化財「広島県草戸千軒町遺跡出土品」(所有者：広島県)

平成16年6月8日指定

2 事業目的・内容

広島県福山市の芦田川の河口で見つかった、鎌倉時代から室町時代にかけて営まれた港町「草戸千軒町遺跡」から出土した考古資料のうち、重要文化財に指定された2,930点について、保存と活用を図るために、特に傷みのある資料から、保存修理を行う。

3 全体の事業期間

令和2年度は、第IV期5か年計画の1年目に当たる。

今年度は、令和2年4月から令和3年3月にかけて、木製品3点、墨書木製品1点、鉄器1点の保存修理を行う。

4 本年度総事業費及び交付決定金額

(1) 収入の部

(2) 支出の部

区 分	金 額	備考	区 分	金 額	備考
所有者負担額	円 1,148,000		(項) 修理費 (目) 委託料	円 2,174,480	
国庫補助額	1,148,000		(項) 事務費 (目) 旅 費 (目) 需用費	119,400 2,120	
合 計	2,296,000		合 計	2,296,000	

5 本年度の修理内容の概要

(1) 籠 (指定番号 籠1 [管理番号 25W00082])

長さ 52.4 cm, 幅 32.9 cm の木製の籠で、竹ひごを網代編みしており、一部に桜皮が残る。発掘調査時に周囲の土と一緒に取り上げ、最下に布を敷いた状態でコンテナに入れて PEG (ポリエチレングリコール) 水溶液に浸けた後にホウ酸ホウ砂水溶液につけて、そのまま乾燥させている。本体は非常に脆弱で、繊維が浮き始めている状態だった。

本資料の保存修理は3年計画で進め、今年度が3年目に当たる。昨年度までの2年間で、表面のクリーニングを行い、周囲の布と表面の余分な PEG・ホウ酸ホウ砂の結晶等を除去した。今年度は、表面の補填・強化、コンテナからの取り外し、資料を固定する支持台の作製を行い、保存修理を完了する。



修理前の状況



コンテナから取り外した状況

(2) 毬 (指定番号 毬2 [管理番号 11W00342])

径 2.3 cm の木製の毬である。過去に保存修理を行っているが、表面に亀裂が入っていたため、再度保存修理を行った。

修理では、クリーニング後に、亀裂部を樹脂によって補填する。仕上げに彩色と表面処理を行う。



修理前の状況



亀裂部補填後の状況

(3) 毬^{まり} (指定番号 毬3 [管理 18W0005])

径 3.0 cm の木製の毬である。昭和 63 年度に保存修理を行っているが、表面に亀裂が入っていたため、再度保存修理を行った。

修理では、クリーニング後に、亀裂部を樹脂によって補填する。仕上げに彩色と表面処理を行う。



修理前の状況



亀裂部補填後の状況

(4) 呪符^{じゆふ} (指定番号 呪符9 [管理番号 28X00021])

長さ 16.1 cm、幅 1.3 cm の木製の呪符である。平成 13 年度に保存修理を行っているが、経年劣化により、全体に反りが生じていたため、再度保存修理を行った。

修理では、クリーニング後、呪符に^{てんぐじょうし}典具帖紙を裏打ちして形を矯正する。



修理前の状況



クリーニング後の状況

(5) 鉄器未製品（指定番号 刀装具3〔管理番号 06M00012〕）

長さ 21.2 cm，幅 5.0 cmの鉄器未製品である。昭和 61 年度に保存処理を行っているが，経年劣化により，鉄粉が落下していたため，再度保存修理を行った。

処理では，防錆処理・樹脂含浸処理によって強化する。



修理前の状況



防錆処理後の状況



本事業は，文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs.Government of Japan in the fiscal 2020